

2011年5月31日 新聞切り抜き情報（消費税）

○NHK

一体改革 原案の全容明らかに^{5月31日 5時14分}

社会保障と税の一体改革で、政府・与党の集中検討会議が、来月2日に示す改革案の全容が明らかになりました。改革案では、年収65万円未満の高齢者に対し、年金の支給額を加算するなど、社会保障の充実化を図る一方で、財源を確保するため、2015年度までに消費税率を段階的に10%まで引き上げ、今年度中に法整備することを打ち出しています。

社会保障と税の一体改革の原案では、社会保障の充実化策として、年収65万円未満の高齢者に対し、年金の支給額を月額1万6000円加算することや、世帯の年収に応じて医療や介護などにかかる費用の自己負担額の合計に上限を設け、それを超えた分は公費などで賄う制度を新たに設けることなどを打ち出しています。一方、社会保障費の抑制策として、高所得者の年金給付を見直し、検討する具体例として、年収1000万円以上から基礎年金を減額し、1500万円以上は基礎年金の公費負担分の支給の取りやめを提示しています。この他、医療機関を受診したときに診療費とは別に100円程度の定額の負担を求め、その財源で高額な医療費がかかっている患者の負担を軽減する制度を導入するほか、70歳から74歳までの高齢者の医療費の窓口負担を現在の1割から2割に引き上げることも打ち出しています。そして原案では、これにかかる費用とその財源を示しています。2015年度には、社会保障の充実化で4兆円かかり、抑制策の実施で、1兆3000億円程度を減額しても、社会保障の追加の費用として2兆7000億円程度が必要になると試算しています。これに加え、基礎年金の国庫負担の割合を2分の1に維持するための財源や、高齢化に伴う社会保障費の自然増などの費用の確保が必要だとして、2015年度までに消費税率を段階的に10%まで引き上げるとしており、法制上の措置を今年度中に講じるとしています。このほか原案では、将来的な課題として、定年の延長など高齢者の雇用の確保を前提に、年金の支給開始年齢を68歳から70歳程度にまで引き上げることを視野に検討することも盛り込まれています。

○読売新聞

消費税率引き上げ、2段階で…社会保障検討会議

政府は30日、「社会保障改革に関する集中検討会議」（議長・菅首相）を開き、内閣府と財務省が消費税率引き上げに関する報告書を提出した。

報告書は、社会保障改革と財政再建のために消費税増税の方向性を打ち出し、1回に2～3%程度ずつの段階的な引き上げが望ましいと指摘した。報告書を受けて政府は来月下旬、2012年にも消費税率を3%程度引き上げて8%前後にし、さらに15年までに2%程度引き上げて計10%にする「2段階増税」案の検討に入る。

報告書は、消費税率の引き上げに関連して「増税や負担増は必ずしも景気後退を招いていない」と指摘。そのうえで、ドイツなどが引き上げに伴う事業者の負担が重くなることに配慮して、1回の上げ幅を「1%ずつでなく2・5～3%にした」と指摘した。一方で、「一度に5%も引き上げると経済

が不安定化する」とも述べ、事実上、1回当たり2～3%程度ずつ2回に分けることが望ましいとの考えを示した。引き上げ時期は「景気が勢いのある段階」とした。震災復興で景気が上向くとされる12年が念頭にあるとみられる。(2011年5月31日00時47分 読売新聞)

○日経新聞

消費税、15年に10%念頭 社保会議が段階引き上げ案 2011/5/31 2:17

菅直人首相は30日、政府・与党幹部と有識者で構成する社会保障改革集中検討会議で、社会保障と税の一体改革に関する原案の取りまとめを正式に指示した。検討会議は6月2日に取りまとめる原案で、消費税率の引き上げを提言する。消費税率は5%程度引き上げ、10%程度とすることを念頭に、2015年まで段階的に実施する段取りを想定する。



▶ 映像を再生 「社会保障改革集中検討会議」であいさつする菅直人首相（30日）

少子高齢化の進展で年金、医療、介護分野での財政支出は膨らむ一方で、負担を広く分かち合うとともに、給付も抑制して足りない財源を賄う必要がある。ただ30日の首相指示は世論や政治状況をにらみ、具体的な給付抑制策には踏み込まない内容となった。

財源の手当てには国会での関連法案成立に向けた野党との合意が欠かせない。消費税率引き上げに理解を示す自民党や公明党は民主党がマニフェスト（政権公約）を抜本転換しない限り、全面的な協力はできないとの立場を明らかにしている。

民主党内では野党が提出を検討する内閣不信任決議案に同調する動きが出ており、菅内閣の政権基盤は揺らいでいる。政府・与党は6月末に最終案を決めるが与党内にも増税には慎重論が強く、実現は極めて困難だ。

検討会議が取りまとめる原案では、社会保障に関する財源が10兆円超、不足するとの試算を示す。これを消費税に当てはめれば5%程度の計算になる。消費税の使い道は社会保障に限るとの内容も盛り込む方向だ。

政府は復興構想会議でも消費税増税に関する議論を進めており、6月末に方針を決める。政府・与党はこの2つの会議の結論を踏まえて、税制調査会などで本格的な増税論を協議する。

首相は30日の検討会議では「高齢者も社会保障の支え手とする」などの「支え合い3本柱」と名付けた方針も示した。

○日経新聞

財源確保へ増税論議先行 2011/5/31 2:43

社会保障財源の確保に向け、政府は増税への地ならしを進めている。

照準は消費税率の引き上げ。与謝野経財相は検討会議の中で食料品の軽減税率について「欧州並みの税率では複数税率が必要かもしれないが、10%程度では事務的にコスト高になる」と発言。税率10%への上げが念頭にあることをにじませた。

同日の会議に内閣府と財務省は消費増税を巡る報告を提出。低所得者ほど負担が重くなる逆進性の問題について「生涯所得でみると、逆進性は小さい」、経済に与える影響について「増税は必ずしも景気後退を招かない」と指摘した。

増税手法にも言及。消費税率を一気に5%上げると景気への影響が大きいため「段階的な引き上げが望ましい」と提案した。1回あたり2.5～3%ずつ引き上げる英独の例を紹介、2段階で上げる構想をにじませた。

消費税は増収効果が大きく、社会保障の有力財源と目されている。市場で国債増発への警戒が強まる中で増税が必要との認識も広がりつつある。ただ、社会保障の給付抑制を曖昧にしたまま増税論議を進める姿勢には批判も予想される。

さらに復興構想会議などで消費税を震災復興財源にあてる議論も出ている。復興目的に消費税率を上げ、いずれ社会保障目的に振り替えようという考えには、政府内でも賛否が分かれている。

○2011年5月31日(火)「しんぶん赤旗」

「消費税引き上げ必要」財務省・内閣府が報告書

来月の成案に向け議論 社会保障口実に集中検討会議

財務省と内閣府は30日、政府の「社会保障改革に関する集中検討会議」（議長・菅直人首相）に、消費税について「段階的に税率を引き上げていく必要」があるとする調査報告書を提出しました。与謝野馨社会保障・税一体改革担当相の諮問に答えたもの。

増税の“あり方”について報告書は、引き上げ回数が増えないよう、一定幅での引き上げが必要だとし、英独で2・5～3%の引き上げを選択したことを例示しました。今回の報告書に先立って、財務省は2015年までに税率10%とする試算を示しています。

消費税は低所得者ほど負担が重くなる逆進性を強くもっていますが、内閣府は、逆進性は「それほど大きなものではなく」と断定。逆進性を緩和するため食料品などにかかる税率を低くする軽減税率については「効果が小さい」「非効率」などとし、財務省も「単一税率が望ましい」との見解を示し、最低限の生活費用には課税しないという生計費非課税の原則を否定しています。

1997年の消費税率3%から5%への引き上げや社会保障改悪などで9兆円の国民負担増を実施し、深刻な消費不況を招いたことについても、内閣府は、消費税増税が「景気後退の『主因』であったとは考えられない」と強調。当時のアジア通貨危機などに不況の原因を求めるなど、自民党政権時代の言い訳を繰り返しました。

また、「増税や負担増が必ずしも景気後退をまねいてはいない」とし、財政悪化を理由に「消費税増税の必要性ははるかに高くなっている」としています。

集中検討会議は、6月2日の会合で(1)社会保障改革の全体像(2)改革後の費用推計(3)社会保障・税一体改革の基本的姿—を主な内容とする案を提出し、その後は、6月の成案に向け政府・与党社会保障改革検討本部、政府税調、集中検討会議が相互に連携して議論を進めていくとしました。

○産経新聞

社会保障費への「衣替え」焦点 消費税上げ、復興財源充当議論が本格化 (1/2ページ)2011.5.31 05:00

内閣府と財務省は30日に開かれた社会保障と税の一体改革を検討する政府の集中検討会議（議長・菅直人首相）に、「消費増税が必ずしも景気後退を招くわけではない」などとした報告書を提出した。報告書を受けて政府は社会保障財源を確保するため、消費税の段階的な引き上げの検討を本格化させる。ただ、東日本大震災の復興財源にも消費税の増税分を充当する案が検討課題になる可能性が大きく、今後の増税論議では増税目的を当初は震災復興とし、その後は社会保障に衣替えする案の是非も焦点になりそうだ。

今回の報告書は消費税増税が日本経済や家計に及ぼす悪影響を消極的に評価しており、消費税増税は必要との結論に都合の良い分析を集めた印象が強い。

事実、報告書は消費税を3%から5%に引き上げた1997年に景気後退を招いたのは、アジア通貨危機や金融危機に見舞われたためで、消費税増税が「主因とは考えられない」と強調。低所得者ほど所得に占める消費税負担が重くなる「逆進性」の問題についても、生涯所得を全額使い切るなど一定の前提を置けば、逆進性は小さいとの見解を示した。

政府はすでに社会保障改革を始める15年度までに、消費税率を3%と2%の2段階で引き上げることを検討。報告書も「一度に5%引き上げる場合はショックが大きい」との試算を紹介し、「段階的な税率引き上げが望ましい」と提言した。

一体改革では今後、集中検討会議が6月2日に改革案を取りまとめ、政府・与党幹部による「コアメンバー会議」が同月20日にも消費税増税などの財源確保策をふくめた全体像を策定する予定だ。

一方、財政全体では20兆円超ともされる巨額の復興財源をどう調達するかも課題になっている。今後、政府の復興構想会議（議長・五百旗頭真防衛大学校長）が6月末にまとめる復興の青写真を踏まえ、必要な財源確保策が論議される段取りだ。

政府・民主党内では復興に用途を限定した「復興再生債」を発行して、増税で償還財源を確保する案が浮上している。消費税増税を社会保障目的に限ることになれば、所得税や法人税の増税も必要になり、国民の負担は大きく膨らむ。このため、今後の論議では消費税増税分の衣替えシナリオが有力候補になるとみられるが、復興目的の消費税増税には与野党で反発も強く、曲折が予想される。



■消費税に関する調査報告書の骨子

- ・消費税増税は必ずしも景気後退を招かない。社会保障目的税にすれば将来不安の払拭につながる
- ・経済への影響を考慮して、段階的な増税が望ましい。英独は1回当たり2.5～3%を選択
- ・増税は景気が成熟する前の、勢いのある段階で始めることが望ましい
- ・低所得者ほど負担が大きいとされる消費税の逆進性は、生涯所得で見れば大きくない
- ・低所得者対策で用いる食料品などへの軽減税率は非効率的。対象を絞った給付の方が効果的

○朝日新聞

消費税2～3%ずつ引き上げ 内閣府・財務省案 2011年5月30日22時14分

内閣府・財務省報告

- ◆税率の引き上げ方
一度に大幅に引き上げると、経済の変動が増幅される恐れ。段階的な引き上げが望ましい。英独では2.5～3%の引き上げ幅を選択
- ◆増税の時期
景気が回復する途中の勢いがある段階での引き上げ開始が望ましい
- ◆逆進性
消費税の逆進性はそれほど大きくない。(消費税以外の)税制や社会保障の見直しなどで対応可能
- ◆軽減税率
高所得者負担も軽くなるなど有効な方策とはいえない。事業者負担や税務コストもかかり非効率的

税と社会保障の一体改革を議論する政府の「集中検討会議」(議長・菅直人首相)が30日開かれ、内閣府と財務省が消費増税についての報告書を提出した。税率を2～3%幅ずつ段階的に引き上げる考え方を示した。低所得者向けに食品などの税率を低くする軽減税率は、導入を避けるべきだ、としている。

集中検討会議は、6月2日に社会保障改革案と、どれくらいの財源が必要かの試算を取りまとめる。これを受け、菅政権は6月下旬に消費増税と社会保障の一体改革案を決める。財務省は最速で、夏以降の臨時国会に関連法案を出し、2012年4月からの増税を描く。だが、与党内でも消費増税に対する反対論は根強く、東日本大震災の復興財源も方向性は見えていない。このため具体的な引き上げ幅や時期は不透明だ。

報告書は、一体改革を担当する与謝野馨経済財政相が1月に作成を指示。「社会保障制度の安定化のための増税は、経済への影響は必ずしもマイナスにならない」など、消費増税の実現をめざす与謝野氏の持論に沿った形でまとめられた。

○毎日新聞

消費税：「段階的増税を」...財務省、内閣府が報告書

2011年5月30日 21時14分 更新：5月31日 0時34分



社会保障改革に関する集中検討会議の終わりに資料を見ながらあいさつする菅直人首相（中央）と与謝野馨税・社会保障一体改革担当相（左）、枝野幸男官房長官＝首相官邸で2011年5月30日、藤井太郎撮影

財務省と内閣府は30日、税と社会保障の一体改革に向けた集中検討会議に、消費税の段階的な引き上げを打ち出した報告書を提出した。有識者の研究成果などを踏まえ、消費税増税が経済や課税実務に与える影響をまとめたもので、引き上げ幅は2～3%を想定。97年の増税時の分析をもとに「増税は景気後退の主因ではない」と結論付けるなど、増税の地ならし的な性格が色濃い。政府はこれを参考に税率や増税時期など具体策の検討を進める。

報告書は、97年4月の消費増税による消費の落ち込みを（国内総生産の0.06%相当の）3000億円程度と分析。景気は同年5月を境に後退局面に入るが、7月のアジア通貨危機や11月の山一証券破綻などの金融危機の影響が大きいと指摘した。

ただ、増税による消費の落ち込みが「経済にマイナスの影響を与えたとの見方がある」点は認識。このため増税のタイミングについては「景気が成熟する前、勢いのある段階が望ましい」とした上で、大幅増税は景気への影響が懸念され、小刻みだと事業者の実務負担が大きい点を指摘。英独で近年、2.5～3%引き上げた事例を紹介した。

さらに「(増税を)先送りするほど大きな引き上げが必要になり、経済ショックも大きくなる」とし、早期実施の必要性を説いた。08年秋のリーマン・ショック後の需要不足下でも多くの国が増税に踏み切ったとし、デフレ脱却前の引き上げも可能との見方を示した。

所得のうち消費の割合が高い低所得者ほど負担感が重い「逆進性」問題に対しては、生涯所得で見れば小さくなるとの研究成果を紹介し、「必ずしも不公平ではない」との見解を示した。食料品などの税率を下げ、低所得者の税負担を軽くする「軽減税率」に関して、軽減税率による減収分だけ標準の税率が高くなることや、対象品目の線引きや事業者の実務などが煩雑になることなどを理由に「極力単一税率が望ましい」と否定的な見解を示した。

ただ、税率が高い欧州では、食料品などに軽減税率を導入しているのが一般的。フランスは標準税率19.6%に対し5.5%、ドイツでは19%に対し7%の軽減税率を適用している。低所得者に配慮する観点から、標準税率が2桁台になれば、軽減税率の導入も検討されそうだ。

報告書は、与謝野馨経済財政担当相が取りまとめを指示。有識者の意見や専門家の論文を参考に、主要課題に対する見解を整理した。【赤間清広】

○ロイター

消費税の段階的引き上げ方針は「すべて得心」＝与謝野経財相

2011年 05月 31日 01:48 JST

【東京 30日 ロイター】 与謝野馨経財相は30日夜、社会保障に関する集中検討会議の終了後に記者会見し、消費税率は段階的な引き上げが望ましいとした内閣府などが提出した報告書について「すべて得心のいく中身」だと評価した。次回2日の会合では、社会保障改革の全体像と、必要となる費用の推計を提示する方針もあらためて示した。

与謝野担当相によると、この日の会議では民主党や国民新党も社会保障制度改革に関する報告を提出。出席委員から消費税の引き上げを求める声が上がったほか、消費税率が10%以上となった際の軽減税率の取り扱いなども議論となった。与謝野担当相は「ひとつの税目だけで逆進性を議論するのがよいかどうか。欧州並みの税率では複数税率が必要かもしれないが、(消費税)10%ではかえってコストが高くなる」などと発言したという。

菅直人首相はこの日、次回会合で1) 社会保障改革の全体像、2) 費用推計、3) 社会保障・税一体改革の基本的な姿などの「社会保障改革案」を提示するよう指示。与謝野担当相は次回会合以降「成案策定プロセスに入る」として、政府・与党の幹部らが成案決定に向けた政治的な調整作業を進める一方、政府税制調査会と集中検討会議が議論を「相互に連携する形で進めていきたい」との方針を示した。

内閣府と財務省が提出した報告書は、消費税引き上げのタイミングについて「経済活動の『変化』を重視し、景気が成熟する前、勢いのある段階で始めることが望ましい」とした。与謝野担当相は「学問的に説明されれば納得いく理論」としながらも、「財政の中期展望からの要請、与党の選挙公約、衆参における政治状況、国民理解の進展、いろんなことから(タイミングは)決まってくる。にわかに私が意見を言えない」として、引き上げ時期については明言を避けた

○ロイター

消費税の段階的引き上げ、「1%ずつ」は対象外に

2011年 05月 30日 18:39 JST

【東京 30日 ロイター】 内閣府と財務省が、社会保障改革に関する集中検討会議(議長:菅直人首相)に提出した報告書で、そろって消費税を引き上げる場合は段階的な引き上げが望ましいとの認識を示した。

報告書には具体的な引き上げ幅は明記されていないが、ある政府筋は、報告書で浮き彫りになったのは「1%ずつ」の段階的な引き上げは適当でないという認識だという。

政府内では現行5%の消費税を2015年度までに10%程度に引き上げる案が有力で、引き上げ方では、「2%上げ後に3%上げ」か「3%上げ後に2%上げ」かの選択肢がにじみ出る内容になった。

報告書は消費税を引き上げる場合の諸課題について、内閣府と財務省がそれぞれ、国内外の研究結果をもとにまとめた。引き上げ方について、内閣府は「一度に大幅に引き上げると経済の変動を増幅する恐れがある」とし、「段階的な引き上げが望ましい」と提言。「大幅な」上げ幅について特定は避けたが、消費税率の引き上げ方法を何通

りかシミュレーションした09年の内閣府試算では「一度に5%も引き上げるような場合にはショックが大きいため、経済が不安定化する可能性があることが示された」ことを記し、一気に消費税率を5%に引き上げることは望ましくないとの認識を示唆している。

ただ、引き上げ幅を具体的に決める際には、経済への影響だけでなく、「必要な増収の大きさなど財政面の見通しや徴税コストなど実務上の問題なども十分踏まえて検討すべきである」と提言。実務面からの検討を行った財務省も引き上げ方について、マクロ経済に与える影響のみならず、引き上げ回数が増えることが事業者の事務負担に与える影響にも留意しつつ検討する必要性を強調した。

実際、英国やドイツでは最近の付加価値税率引き上げに際して、事業者の事務負担にも配慮し、小幅ではなく、2.5%—3%程度の引き上げ幅を行っている。

内閣府と財務省の報告書から透けてみえるのは「消費税率を毎年度1%ずつ段階的に引き上げる手法はない」（政府筋）ということ。今後の経済情勢次第だが、政府内では消費税率を5%引き上げる場合には2%と3%の段階的引き上げ論が浮上している。（ロイターニュース 吉川裕子；編集 伊藤純夫）

○ロイター

消費税率は段階的引き上げが望ましい＝内閣府 2011年 05月 30日 18:30 JST

〔東京 30日 ロイター〕 内閣府と財務省は30日、政府の社会保障改革に関する集中検討会議に、消費税率を引き上げる場合は段階的な引き上げが望ましいなどとする報告書を提出した。

報告書では、引き上げのタイミングについては、経済活動の「水準」より「変化」を重視し、景気が成熟する前、景気に勢いがある段階で引き上げ始めることが望ましいとも指摘。消費税の逆進性対策では、食料品などの軽減税率は効果が小さいとして否定的な見方を示し、格差や貧困の問題への対応という広い視野で取り組むべきと提言した。

報告書は与謝野馨経済財政・社会保障税一体改革担当相の指示で、内閣府が消費税の逆進性や消費税率引き上げが経済に与える影響について、財務省が複数税率や段階的引き上げの実務上の論点についてそれぞれまとめた。

<消費税上げのタイミング、経済活動の「変化」重視>

どのような景気情勢なら消費税引き上げが可能か。引き上げのタイミングについて内閣府は「GDPギャップのような経済活動の『水準』よりも、実際の成長率など経済活動の『変化』を重視し、先進諸国の多くの例にみられるように景気が成熟する前、勢いのある段階で引き上げを始めることが望ましい」とした。

引き上げ時期が景気の「山」に近い場合は消費税引き上げによるショックで景気が下降局面に入る可能性があるのに対して、景気が成熟する前の勢いのある段階で引き上げを行う場合はショックがあっても景気の腰を折る可能性が低いと判断しているため。

<段階的引き上げが望ましい>

ただ、引き上げ方については経済への影響の観点から内閣府は「税率を一度に大幅に引き上げると経済の変動を

増幅する恐れがある」とし、「段階的な引き上げ方が望ましい」としている。

財務省も「中長期的な社会保障の見通し等を見越して相当程度の消費税率の引き上げが必要になることを考えれば、段階的に税率を引き上げていくことが必要になる」とし、引き上げ方では、マクロ経済に与える影響のみならず、「税率の変更は値札の貼り替えやシステム変更など事業者の納税事務コストを増加させることから引き上げ回数が増えることが事業者の事務負担に与える影響にも留意しつつ、検討が行われるべきである」と付言している。

<消費税上げの経済への影響、社会保障制度への不安払しょくでマイナス効果減殺>

一方、消費税引き上げが経済に与える影響について内閣府は、消費税を3%から5%に引き上げた97年の消費税増税が「97年-98年の景気後退の主因とは考えられない」とし、その後の、定率減税廃止や海外の付加価値税率引き上げなどの事例でも「増税や負担増が景気後退を招くわけではない」と指摘。社会保障制度の持続可能性に懸念が生じている現状では、「国民が払った税金が受益として返ってくることを実感できれば、制度に対する将来不安が払しょくされることにより、経済に与える影響は小さくなることが期待される」とした。

<軽減税率、逆進性緩和策として効果小さい>

消費税の逆進性対策に関しては、内閣府も財務省も同様に、国の内外を問わず専門家の間では「食料品への軽減税率適用は、他の手段による対応に比べ、効果が小さいという見方が一般的だ」（内閣府）とし、食料品への軽減税率適用は高所得者の負担も軽減される問題点なども指摘し、複数税率の効果に懐疑的な見方を示した。

そのうえで消費税の逆進性緩和について、内閣府は、格差・貧困問題に対する政策との組み合わせで取り組むべきだと提言した。

財務省も、逆進性対策が求められる場合には、「軽減税率の効果は高所得者にも及ぶことから効率的ではなく、低所得者向けの給付措置などより有効な方策が考えられる」と提言。複数税率の導入について、単一税率に比べて税収減をもたらすことや、事業者の事務負担や税務当局の執行コストを増加させる弊害をあげ、「軽減税率の導入や非課税範囲の拡大よりは、課税ベースの広い単一税率による税制が望ましい」とした。

報告書は定性的な分析にとどめ、消費税引き上げの時期や幅など数値的な提言は盛り込んでいない。ただ、内閣府は消費税が3%から5%に引き上げられた1997年と現在の財政状況を比較すると、債務残高対GDP（国内総生産）比は97年の100%から2010年には198%に倍増しており、「97年と比べ財政状況が格段に悪化した今は、当時と比べ消費増税の必要性ははるかに高くなっている」と警告した。

○日経新聞

内閣府・財務省、段階的な消費増税で見解一致 集中検討会議 2011/5/30 18:12

内閣府と財務省は30日、首相官邸で開かれた社会保障改革の集中検討会議に、消費増税が経済に与える影響や実務上の問題点などを分析した報告書を提出した。内閣府は報告で「消費増税は必ずしも景気後退を招かない」などと指摘。両府省とも消費増税を段階的に行う必要があるとの認識で一致した。

内閣府は、ドイツが付加価値税率を引き上げた経験などを紹介し、消費増税が必ずしも景気後退を招かないと分析。日本で消費税を3%から5%に引き上げた1997年も、消費増税は「景気後退の主因ではない」との見解を示した。

そのうえで、財政状況が悪化している現状も踏まえ「経済成長の方向性などを重視し、景気が成熟する前の勢いのある時に、段階的に引き上げることが望ましい」とした。

低所得者ほど税負担が増す逆進性対策については、所得税などほかの税制や、社会保障制度、歳出見直しで十分対応が可能だとし、食料品への軽減税率の適用は効果が小さいという専門家の見方も紹介した。

財務省も軽減税率を取り入れた場合の実務上の対応などについて検証した。商品仕入れの段階で交わす請求書に消費税額を明示するインボイス（税額明記の伝票）の導入や、対象品目の線引きといった難しい作業があることから「単一税率による税制が望ましい」とした。内閣府同様、消費増税に関しては「経済への影響や事務負担に留意しつつ、段階的に引き上げる必要がある」と指摘した。

両府省は、ともに学識経験者らで構成する研究会などを設置、学術研究の成果や諸外国の事例などを参考にして、報告書を取りまとめた。〔日経QUICKニュース〕